

行政機関で便利なサービス(市発行のカードにより受けられるサービスが違います。)

住基カード(住民基本台帳カード)

がもっと便利になります♪



—平成21年4月～平成23年3月まで交付手数料が無料に—

こんなときに「写真付き住基カード」が便利です!

- ★ 戸籍の届出のとき
- ★ 郵便貯金・銀行口座を新規開設するとき
- ★ 利子・配当・償還金を受け取る時
- ★ 簡易生命保険の加入、保険金を受け取る時
- ★ 書留郵便を受け取る時
- ★ パスポートを発行するとき
- ★ 銀行の窓口で10万円を超える現金振り込みをする時
- ★ 携帯電話・クレジットカードなどを新規契約するとき
- ★ 初めて献血をする時

公的な身分証明書として
簡単!スピーディー!
取得できます

免許証に代わる
身分証明書として
高齢者の方にも便利です

自動交付機を利用することができます

4月から住基カードを使用し、自動交付機で「住民票」「印鑑登録証」を取得することができます。
既に住基カードをお持ちの方でも、自動交付機の利用手続きが必要ですので、両庁舎窓口または各出張所へ申請してください。
※市に印鑑登録をされている場合はカードを統一しますので、印鑑登録証(市民カード・印鑑登録手帳)をご持参ください。



カードの種類	サービスの種類		窓口で印鑑証明書取得	自動交付機で印鑑証明書取得	自動交付機で住民票取得	インターネットの行政手続	インターネットなど	口座開設や携帯電話の契約などに公的な身分証明書として利用	転入・転出手続きの簡略化	全国の市町村窓口で住民票取得
	写真付電子証明書格納	写真なし電子証明書格納								
住民基本台帳カード  カードの有効期限: 10年 電子証明書の有効期限: 3年	写真付電子証明書格納	交付手数料 無料 電子証明書格納 500円	●	●	●	●	●	●	●	●
	写真付電子証明書なし	交付手数料 無料	●	●	●			●	●	●
	写真なし電子証明書格納	交付手数料 無料 電子証明書格納 500円	●	●	●	●			●	●
	写真なし電子証明書なし	交付手数料 無料	●	●	●				●	●
市民カード 	暗証番号登録済	無料	●	●	●					
	暗証番号登録なし	無料	●							
市民カード  旧需ヶ浦町時に発行したカード	暗証番号登録済	新規発行不可	●	●	●					
	暗証番号登録なし	新規発行不可	●							
印鑑登録手帳  旧千代田町時に発行した手帳		新規発行不可	●							

(●)は、受けることができるサービス

住民基本台帳カードを入手するには

【住基カードの交付対象者】
住基カード交付申請時に市内に住民登録をしている方。

【手数料】
交付手数料 無料
電子証明書を格納する場合 500円

【有効期限】
カード本体 10年
格納した電子証明書 3年

【申請方法】
①免許証方式(即日交付できる場合)
本人が千代田庁舎市民窓口課に、運転免許証・パスポートなど官公署が発行した顔写真付の身分証明書を提示すると、原則として即日交付されます。
※霞ヶ浦庁舎市民窓口課、中央出張所、穴倉出張所でも受け付けできますが、カード発行の都合上即日発行できませんのでご了承ください。

②文書照会方式(後日交付となる場合)
千代田庁舎市民窓口課、霞ヶ浦庁舎市民窓口課、中央出張所、穴倉出張所へ申請してください。
※任意代理人申請の場合や、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付身分証明書が提示されなかった場合はこちらの「文書照会方式」になります。
申請後、申請者本人の意思を確認するための照会書が自宅に送付されます。同封の回答書に署名・押印し、申請日から30日以内に健康保険証などの申請者の本人確認ができる書類(代理人申請の場合には、代理人の本人確認書類も必要です。)とともに、申請した窓口へお持ちいただくと、住基カードが交付されます。

※写真付住基カードを希望される場合、千代田庁舎市民窓口課、霞ヶ浦庁舎市民窓口課で申請する時、申請時に写真をお撮りすることができます。
中央出張所、穴倉出張所で申請される場合は、本人の顔写真(縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル、最近6カ月以内に撮影した無背景、無帽、正面のもの)をご準備ください。サングラス、ヘアバンドなどで顔の一部が隠れている場合は、再提出をお願いする場合があります。

問い合わせは 千代田庁舎市民窓口課 ☎内線 1132・1133